

マイナンバーカードへの対応スケジュールについて

令和 5 年 9 月 13 日
健康福祉局 薬務課

1 概要

国は令和 6（2024）年秋までに健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化することを目標にしている。現在医療費助成の申請にあたって、被保険者証等の写しの提出が必要で、令和 6（2024）年秋以降はこれに代わる情報収集方法が必要となる。

また、同一世帯の課税状況により助成額が異なることから、住民票および世帯全員の課税証明書の提出を求めており、併せて必要書類の軽減を図る。

申請手続きの簡素化により申請者の利便性が向上すること、システムが一本化されることで切れ目のない情報連携が可能となり、対象者を見落とすことなく受診勧奨を徹底できることを目指す。

2 現状

現在肝炎対策に関するシステムは以下の 3 種類を利用しているが、システム同士のデータ連携は行われていない。

- (1) 肝炎治療特別促進事業対応システム（以下、「肝炎」という）
肝炎医療費助成システム（A社）（スタンドアローン）
- (2) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業対応システム（以下、「肝がん」という）
肝がん医療費助成システム（A社）（スタンドアローン）
- (3) 重症化予防推進事業対応システム（以下、「フォローアップ」という）
肝疾患患者フォローアップシステム（B社）（行政LAN・WAN接続）

3 他自治体の対応状況を調査（令和 5 年 8 月 14 日から令和 5 年 8 月 24 日）

- (1) 調査対象：全国 46 都道府県（広島県を除く）
- (2) 回 答：44 件
- (3) 調査結果：回答のあった都道府県のマイナンバー対応状況は次のとおり

肝炎	肝がん	フォローアップ	マイナンバーを 利用中	マイナンバーを 利用予定
○	×	×	6	1
○	○	×	1	3
<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>1</u> <small>(肝炎のみ、その他 は利用予定)</small>	<u>7</u>
×	×	×	25	

回答のあった44件のうち、25件でマイナンバーを活用する予定はないとの回答だった。

肝炎のみマイナンバーを利用している自治体が7件、肝がんと肝炎にマイナンバーを利用している自治体が1件あった。

当県で検討中の体制を整えている自治体はなかったが、利用予定の自治体は8件あった。

4 今後の予定

R5.9月～10月	12月～R6.1月	2月～3月	4月～10月
(9月) 予算(概算)の確定 ・庁内協議 (10月頃) 特定個人情報保護評 価(P I A)への対応	規則※への利用 追記	(2月) 仕様書の確定・ 庁内協議 (3月) 第2回肝炎対 策協議会の開 催	(4月) 委託契約・システム開発 運用に関する周知 (10月) 新システム運用開始

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則